

清瀬市訓第2号
平成28年11月2日

各部（局）長・参事
課（局・次・室・館・センター）長 殿

副市長 中澤 弘行

平成29年度予算編成方針について（依命通達）

1. わが国の経済

日本経済は、4～6月期の実質GDP成長率が年率で前期比0.7%の増加となったものの、設備投資は2期連続のマイナスとなったほか、GDPの6割を占める個人消費は0.2%増にとどまり、依然として平成26年4月の消費税率の引き上げで落ち込んだ水準から抜け出せていない状況が続いている。

そうしたなか、内閣府の10月の月例経済報告における景気の基調判断は、「このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」として前月から据え置いており、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」としている。

また、政府は、第2次安倍内閣発足後最大の規模となる28兆1000億円の経済対策を8月に閣議決定したところであるが、新興国経済の減速や円高など逆風が吹くなか、どこまで経済成長を押し上げられるかは不透明な状況となっている。

いずれにしても、世界に類のないペースで高齢化が進むなか、消費税率の引き上げの再延期に伴い、社会保障の充実に向けた財源が見出せないな

ど、今後もわが国は、厳しい財政運営を強いられることは必至である。

2. 国の予算概算要求

9月6日に財務省が発表した各省からの平成29年度予算概算要求は、一般会計で101兆4,707億円に達し、3年連続して100兆円を上回る規模となった。

これは、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加に伴い厚生労働省の要求額が平成28年度予算比で2.7%増の31兆1,217億円となったことや国債残高の増加に伴う元利払いに充てる国債費が1兆52億円増えたことなどが影響している。しかし、政府の経済対策に盛り込まれた保育・介護人材の処遇改善など1億総活躍関連の施策に対する財源の確保については、現時点ではめどが立っていない状況である。

このようななか、総務省の平成29年度地方交付税概算要求額は、各自治体へ配分する出口ベースの総額を15兆9,588億円とし、平成28年度の予算額16兆7,003億円と比較すると4.4%減少している。一方、臨時財政対策債については、地方債計画（案）によると、現下の経済情勢のなかで法人関係税が伸び悩み、折半対象財源不足額が拡大したことにより、平成28年度よりも24.5%増の4兆7,164億円となっており、地方の一般財源の質の低下が懸念されるところである。

3. 東京都の考え方

東京都は、8月5日に副知事の依命通達により平成29年度東京都予算の見積方針のポイントを公表した。そのなかで、平成29年度予算を新しい東京の未来に向けて改革を推し進める予算と位置づけている。

基本方針としては、第一に、東京が抱える課題解決に向けて積極果敢に取り組み、未来への成長創出に向けた改革を進めていくこと。

第二に、全ての事業の総点検を実施し、無駄の排除を徹底して行うなど、都民ファーストの視点に立った財政構造改革の一層の推進を図ること。として、年明けの1月中旬に予算原案を発表する予定としている。

4. 清瀬市の今後のまちづくり

平成29年度は、「手をつなぎ、心をつむぐ、みどりの清瀬」をまちづくりの基本理念として掲げた「第4次清瀬市長期総合計画」の2年目とな

り、基本構想に掲げる10年後の将来像の実現に向けて施策展開の加速化を図る年となる。

この間、安全で安心なまちづくりの実現に向けて災害対策や防犯対策を重点的に取り組んできたほか、今年度においても子育て世代への支援として小規模保育所の開設や子育てクーポン事業の拡充、市民の皆さんの健幸寿命を延ばす取り組みとして新たに健幸ポイント事業の実施や成人歯科健診事業の対象年齢の拡充など積極的に進めてきた。さらには、清瀬第三中学校の校舎大規模改造事業や第六小学校前の市道0115号線の歩道拡幅に向けた取り組みをはじめ、新たに不妊・不育症治療費助成事業の実施など地方創生に向けた取り組みのほか、是枝裕和監督の映画「海よりもまだ深く」とコラボレーションしたシティプロモーションの推進など、財源が厳しいなかでも積極的に事業を展開してきたところである。

また一方では、少子高齢化や人口減少対策など様々な行政課題を確実に対応していくため、使用料・手数料など受益者負担の適正化の検討をはじめ、未利用地の売却や貸付、ふるさと納税制度の拡充など税外収入の確保に向けた取り組みを進めるほか、学校給食調理業務をはじめとする各種業務の民間委託化推進など健全な行財政改革についても、着実に取り組んでいかなければならないと考えているところである。

平成29年度では、今、一番大きな課題である水害などの災害対策に引き続き重点的に取り組むほか、市役所庁舎建替えについては、計画通りに基本設計・実施設計を行うところである。また、市民の皆さんにいつまでも元気で幸福だと感じながら暮らしていただけるよう健康施策の拡充や介護事業における総合事業の開始、地域包括ケアシステムの構築、待機児童の解消をはじめとした子育てしやすい環境の整備を進めていく必要がある。

さらには、学校教育の充実や地域コミュニティの再生に加え、地方創生や公共施設マネジメントへの取り組み、貧困問題への対応など、山積している行政課題に積極的に対応していかなければならない。

こうした課題に対応するためにも、平成29年度は今後のまちづくりの道標である第4次清瀬市長期総合計画に基づき、職員が一丸となって市民の負託に応えるべく、引き続き多摩26市で一番の窓口を目指すとともに、地方創生に向けた取り組みやシティプロモーションを推進し、「都市格」の高い魅力的で住みよいまちづくりを推進していかなければならない。

5. 清瀬市の財政状況

清瀬市の平成27年度決算状況をみると、地方交付税や臨時財政対策債が前年度よりも減少となったものの、市税においては、法人市民税の増加により、全体では前年度よりも3,951万円の増額となったほか、消費税率の引き上げの平年度化に伴い地方消費税交付金が大きく増加したことから経常一般財源は3億8,188万円の増額となった。

一方、歳出は、扶助費が私立保育園運営費や自立支援給付費などの増加により2億7,431万円の増額となったものの、積立金が財政調整基金積立金の減少などにより1億3,258万円の減額となったほか、普通建設事業費が小中学校校舎等大規模改造事業や私立保育園施設整備、緑地等用地購入費の減少により11億7,648万円の減額となった。

また、経常経費充当一般財源は、前年度よりも9,506万円の減額となり、経常一般財源が増加し、経常経費充当一般財源が減少したことから経常収支比率については、前年度の93.4%から90.5%と2.9ポイントの改善となった。しかしながら、経常収支比率については、消費税率の引き上げが主な要因となっており、市財政は依然として厳しい状況が続いている。

平成29年度予算については、現在の経済状況を鑑みると市税収入の伸びは期待できず、消費税率10%への引き上げの再延期により地方消費税交付金の増額も期待できないほか、地方交付税については、国の概算要求をみるなかでは減額となることは必至である。

一方、歳出では、小学校2校の校舎大規模改造事業をはじめ、老朽化した各公共施設の改修や歩道整備などの大きな財源を伴う事業が予定されているほか、自立支援給付費や介護保険などの社会保障関係経費の増額も見込まれており、引き続き非常に厳しい財政運営を強いられることになる。

こうしたことから、財源の確保や事務の改善を図りながら、市民生活に配慮し、将来を見据えた予算編成としないといけない。

6. 基本方針

平成29年度の予算編成は、景気回復が足踏みを続けているなか、市財政の命綱となる地方交付税は前年度を下回ることが見込まれるほか、消費税率引き上げの再延期により地方消費税交付金の増額が期待できないこ

とから、平成28年度以上に厳しいことが想定される。

こうしたなか、本市でも大きな被害をもたらした台風9号を教訓とした風水害などの災害対策や市民の皆さんの健康増進事業をはじめ、道路や歩道整備、小学校2校の校舎大規模改造などの大きな財源を伴う事業が懸案事項となっており、さらには、高齢化の進展などに伴う社会保障関係経費の増額は必至である。

また、市庁舎の建替えについては、平成28年度から基本設計を進めているが、市財政への影響を最小限に抑えるため、今後も計画的に基金へ積み立てていく必要がある。さらには、地方創生に向けた取り組みや社会保障制度の見直し等による厳しい市民生活への影響にも配慮する必要がある。

このようなことから、改めて全職員が厳しい財政状況や市民生活の現状について共通認識を持つとともに、最小限の経費で最大限のサービスを提供することはもとより市民の皆さんが何を求めているのかなど、現状分析を行うなかで新たな視点に立ち、歳入に見合った歳出という大原則により予算の見積もりに当たらなければならない。

よって、平成29年度予算は、

第一に、「第4次清瀬市長期総合計画・実行計画」に掲げる事業を着実に実施するとともに、行政評価結果に基づき事務事業の見直し、改善を図ること。

第二に、東日本大震災、熊本地震や台風9号等大雨災害を教訓に、更なる「安全で安心なまちづくり」の実現に向け、特に雨水対策や自主防災組織の立ち上げなど、地域住民とともに積極的に災害や減災対策に努めること。

第三に、市庁舎建替えについては、市民の意見を反映させ、基本設計・実施設計を計画通りに進めること。

第四に、安心して子どもを産み育てられるまちを目指して子育て支援策の更なる充実と待機児童解消を図るなど子育て世代への支援を拡充すること。

第五に、第2次教育総合計画マスタープラン基本構想の基本理念である「子供が育つ・市民が育つ・まちも育つ清瀬の教育」を目指し、学習支援や家庭の教育力向上、健やかな心と体力の向上を支援すること。さらには、いじめや不登校のない学校を目指し、子どもたちが安心して学ぶことので

きる教育環境の改善に努めること。

第六に、「健幸寿命」を延ばすため、若い年代から健康を意識していただけるよう努めること。また、楽しく続けられる健康増進策を推進するとともに、介護予防事業の充実や地域包括ケアシステムの構築に取り組むこと。

第七に、農業や商工業への支援を進め、地域経済の活性化に努めること。

第八に、清瀬市の財産である「武蔵野の原風景」を次世代に引継ぐため雑木林の萌芽更新や公有地化に努めること。

第九に、清瀬市の「都市格」を高めるため、職員一人ひとりがシティプロモーションの推進を念頭に置き、情報の発信に努めること。また、サッカーのまち清瀬推進事業など地方創生に向けて取り組むこと。

各部は、これらの基本方針の下、下記事項に留意し、部課長職を先頭に職員一丸となって取り組むものとする。

記

- 1) 平成29年度予算編成に当たっては、「第4次清瀬市長期総合計画・基本構想」に掲げる10年後の将来像の実現に向けて新たな発想をもって予算を見積もること。また、「できない理由」を挙げるのではなく、「どうすればできるのか」を考える姿勢で取り組むこと。
- 2) 歳入の見積もりに当たっては、国や東京都などの動向について情報収集を徹底し、財源の的確な把握と更なる増収に努めること。
 - ① 市税収入については、収納確保の更なる向上に努めること。
 - ② 国・都支出金については、前年度の情報を踏襲することなく、制度改革や補助率の改定などの情報を正確に把握するとともに、新たな制度についても情報収集を図り、積極的な収入確保に努めること。
 - ③ 市が保有する財産の把握に努め、活用されていないものについては、積極的に売却や貸付けなどを検討すること。また、税外収入についてあらゆる手法を検討し、自主財源の確保に努めること。
- 3) 歳出の積算に当たっては、過去の決算や執行状況について徹底した分析・検証を行い、事務事業の改善や廃止・縮小・凍結ができないかを十

分検討し、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう精査すること。また、市民の貴重な税を使うことを念頭にあらゆる方策をとり、各事務事業費は各部において平成28年度当初予算における一般財源総額の範囲内を所要額とすること。

- 4) 「第4次清瀬市長期総合計画・実行計画」及び地方創生の「総合戦略」に掲げる事業については、既存事業等との整合性を十分精査し、財源を捻出するなかで、積極的にその実現に向けて取り組むこと。ただし、「第4次清瀬市長期総合計画・実行計画」については、外部評価をはじめとする行政評価の検討結果を十分に精査し、必要に応じて見直しを行うこと。
- 5) 市議会で採択された事項や出された意見、市民の市政に対する要望については、その内容や他市の状況等を十分調査し、既存事業等の改廃や縮小により財源を捻出するなかで、実施に向けて努力すること。
- 6) 職員数は、定数管理上の数を原則とするが、産休、病休などの対応については、事前に職員課と調整すること。また、時間外勤務については、事務の効率化を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの観点に立って縮減に努め、ノー残業デイを厳守すること。
- 7) 各種補助金については、その事業執行内容を把握し、時代変化を考え、その内容や金額が適正かどうか精査・検証し適正化を図ること。また、団体への補助金については、前年度の実績報告により、適正な執行がなされているかどうかを精査し、繰越金等の状況も合わせて補助金総額が適正かどうか精査すること。各種負担金については、毎年継続して支出することが当たり前とするのではなく、市民感覚に立ち、その内容等を精査し、常に見直すこと。
- 8) 特別会計についても一般会計と同じ方針により予算編成を行うこととするが、それぞれの会計において極力歳入確保の努力を行い、独立採算性の考え方を尊重した財政運営に努めること